常総市教育委員会(指定管理者) 殿

## 常総市社会体育施設使用料(利用料金)減免申請書

常総市社会体育施設の使用に係る使用料(利用料金)の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

)											
□ 条例第8条第1項の規定により基本使用料(利用料金)の免除を申請します。											
□ 第2号該当(市内の学校等)											
□ 第3号該当(スポーツの普及振興等を目的とする公共的団体)											
□ 第4号該当(構成員の半数以上を中学生以下の市民で占める任意団体)											
á(構成員の半数以上を障害者である市民で占める任意団体)											
ţ											
□ 第1号該当(市外の学校等)											
ţ											
<u>)</u>											

備考 任意団体が申請する場合は、名簿(使用する全ての者について、住所、氏名、年齢、障害の有無等が記載されているもの。)を添付してください。